# 第三者評価結果入力シート(乳児院)

種別	乳児院

①第三者評価機関名 株式会社 地域計画連合

②施設名等

名 称:	愛泉乳児園
施設長氏名:	小川 優子
定 員:	40
所在地(都道府県):	埼玉県

## <u>③理念・基本方針</u>

#### <基本理念>

私たちは子ども達の人権を守り、人を愛する事の尊さ、人としての幸せを求めていく事のすばらしさを伝えます。そのた めに3つの心を大切にします。

- ①挨拶ができる心 ②笑顔がつくれる心 ③情報を共有する心
- <基本方針(施設の運営方針)>
  - ①キリスト教の教えに基づく養育の実践
  - ②創立者キュックリヒの遺訓を旨とした創造性豊かな職場づくり
  - ③社会福祉事業の拠点施設としての地域に根差した施設づくり

### ④施設の特徴的な取組

- ・乳児院という施設である為、すべての保護者への説明は困難であるが、入所時に保護者からも養育の希望を確認、また当 園の養育についても理解してもらえるよう努めている。
- ・面会を通して保護者との信頼関係を築き、相談を受けられる体制を整えている。
- ・保護者の養育の希望をもとに、当園と児童相談所で児童自立支援計画を作成している
- ・外部利用者に対する相談しやすい環境作りや専門スタッフ(看護師、心理士、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談 員、地域支援事業スタッフ)による体制を作っている。
- ・里親委託に関しては定期的に里親サロンに委託後の里親子を招待し、アフターケアを継続的に行い相談に応じられるよう 努めている。
- ・保護者等が当園に対し意見や相談、苦情を表明しやすいように意見箱を設置している。

## ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2022/10/1	
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2023/3/20	
前回の受審時期(評価結果確定年度)	令和元年度(和暦)	

#### **⑥総評**

#### ●特に評価の高い点

○地域に根差した施設として子育て家庭や居住者に向けて様々な取り組みを行っている

・以前から地域の子育て家庭や居住者に向けて、ニーズに沿った支援に取り組んでおり、2021年度より子育て支援事業が当 園に移行となった。保育士、看護師、栄養士等の専門性を活かし、親子でいろいろ遊んだり、健康相談、栄養・離乳食相談 など必要に応じた対応をしている。他に、ショートステイ事業、病後児保育等を実施し、コロナ禍で行事の参加への制約は あるが、地域のお祭りなどへの参加やボランティアの受け入れなどを通して地域との関係性を大切にしながら子どもの生活 の幅を広げる取り組みをしている。

〇ユニットケア・及び小規模グループケアの体制を取りながら、子どもが安心して暮らせる家庭的な雰囲気作りを心掛けて いる。

縦割り保育の環境を整備し、入所から退所まで一貫した担当養育制を取り入れており、子どもたちにとっては安心できる環 境の中で信頼関係を構築するとともに、愛着の形成に向けて職員が共通理解のもと取組んでいる。各ユニットには看護師が 1名ずつ配置され日々子どもの健康管理に努めており、リハビリや相談など関係機関と連携ができる体制が取られている。

#### ●改善を求められる点

〇各種マニュアルは整備されており業務に活用されているが、さらなる日々の業務、支援に反映されるような取り組などに 期待したい

・大切な子どもを預かり、養育、支援を行う上で職員間が適切な業務に関われるように事故防止や、防災など各種マニュア ルを整備している。子どもへの適切な関わり方として保育業務マニュアルや保育マニュアルも作成され職員間で差異がない ように勉強会も行っている。24時間体制のシフト勤務の中で、職員間で法人の理念を理解し、周知し、養護において、保 育の質を向上するために、マニュアル有効活用など、さらなるサービスの向上へつながることに期待をしている。

〇子どもたちが主体的な遊びが出来るよう、安心して遊べる室内環境のさらなる工夫を期待したい。 小規模保育室では家庭的な雰囲気のもと、養育者と落ち着いて遊んでいる子どもの様子を見ることが出来た。遊びに関して は、担当養育者が子どもたちに遊びたい玩具などを聞きながら提供している。

子どもたちが好きな玩具を自由に出して遊ぶことのできるような収納の工夫や、遊びたくなるような玩具や絵本等の置き 方、いつでも決まった場所(コーナー)にいけば安心して落ち着いて遊ぶ事のできる場所の確保などを、職員で話し合うこ とによって遊びがさらに充実していくことを期待をしたい。

## ⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

コロナ禍で様々な制約がある中で、通常とは違った状況とそれに応じた評価となった部分はありますが、特に大切にしてい る『子どもたちの安心・安全な生活』『地域支援』に対して、評価をしていただきうれしく思っています。また、課題とし てあげられた点については、来年度の事業計画にも組み込んでおりますので、職員とともに改善に取り組んでまいります。

⑧第三者評価結果(別紙)

(別紙)

## 第三者評価結果 (乳児院)

## 共通評価基準(45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。第三者<br/>評価結果① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。b

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・理念、基本方針は、ホームページ、正面玄関に掲示している。全職員にも配布して、年度初めの会議にて説明し ている。新任職員には4月の新人研修の中に組み込んで、内容を周知している。
- ・さらに今年度から、中長期計画の資料を用いて、理事長による理念研修を2回ほど実施し全職員が受講している。利用者に対しては、入所時に施設についての説明と目標を書類にて周知している。
- ・継続的な周知を通して、理念や方針が支援現場に更に浸透し、さらに利用者の理解が深まることが期待される。

## 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

第三者 評価結果

① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。

^

#### 【判断した理由・特記事項等】

- ・福祉新聞や社会福祉士会報、乳児施設協議会等を通して、福祉に関する情報を取り入れている。これらの情報を 分析し、中長期計画に内外の環境分析結果として、明示している。
- ・また、加須市の子ども子育て会議にも参加しており、地域支援事業の活性化に向けて、加須市と連携を取りながらニーズを把握し事業内容を検討している。
- ・このほか、毎月、施設の利用状況を把握し理事長に報告している。

② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 a

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・今年度から実施している新たな事業計画に基づき、四半期ごとに行われる理事会において、各施設の状況や計画の進捗状況を定量的、定性的に分析し、課題等も含めて報告がされている。
- ・施設では、あがってきた課題や問題点について、リーダー会で話し合い各クラスにおろしている。また、必要がある場合は全体会議の場で共有している。

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

第三者 評価結果

1

4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

а

## 【判断した理由・特記事項等】

・法人で足並みを揃え、今年度より計画立案の方法、様式が見直された。法人統一の様式で、項目ごとにの具体的 に計画を立案し、実行状況を管理できるものとなっている。今後のさらなる定着が期待される。 ② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 a

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・中・長期と合わせて計画立案の方法と様式が見直された。中・長期計画をもとに短期事業計画が立案されている。
- ・今年度から実施している新たな事業計画に基づき、四半期ごとに行われる理事会において、各施設の状況や計画 の進捗状況を定量的、定性的に分析し、課題等も含めて報告がされている。(再掲)
- (2) 事業計画が適切に策定されている。

① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

b

#### 【判断した理由・特記事項等】

- ・事業計画の作成にあたっては、理事長と施設長を中心に、把握した職員の意向を踏まえて策定している。今後、 その策定プロセスでの共有をふくめ、より積極的な職員との共有に取り組みたいとしている。
- ・事業計画の進行状況等について、四半期ごとに見直し理事会にて報告されており、職員には必要に応じて伝達し ている。

② 7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。

С

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・詳細な事業計画は保護者には周知されていない。乳児院の性質上、具体的な事業計画を説明する場もなく、必要 があればその都度知らせている。周知の方法や内容については検討課題である。
- ・言葉でなく、見てわかるような資料の工夫や動画による伝達など手法の工夫も期待される。

## 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

第三者 評価結果

① 8養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

\_

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・職員保育マニュアルや業務マニュアルを毎年、年度末に現場主任が評価し改正する体制が整っているおり、施設 としてめざす標準的な水準の確認や見直しを行っている。
- ・現場で発生する様々な問題にはその都度、部門内で話し合って日常の支援を通して質の向上に取り組んでいる現 状となっている。
- ・施設内の定期的かつ、効果的な自己評価の実施方法を模索している。

9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

b

- ・リーダー会や職員会議などで報告と課題の共有化は図れている。
- ・今年度から、あらたな事業計画の仕組みが運用されており、今後、現場で把握された成果や課題が次年度の計画 に反映され、改善につながるサイクルが構築されることが期待される。

#### 施設の運営管理 Π

施設長の責任とリーダーシップ

#### 施設長の責任が明確にされている。 (1) 評価結果 (1)

10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っ ている。

【判断した理由・特記事項等】

- 新年度第1回目の職員会議(勉強会)や広報誌にて文章化したものを配布し、表明している。その元となる役割 は、職務分掌表にて文章化されている。
- ・なお、施設内の主任やリーダー職の実態的運用と、法人の管理職登用の仕組における主任職との位置づけには、 やや整合性がわかりにくい面も見られた。施設内の情報共有や、意思決定のわかりやすさの観点から、再整理を期 待する。

11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

а

第三者

а

【判断した理由・特記事項等】

- ・様々な研修会に積極的に参加し、法令や必要な情報収集に努めている。また、各職員に周知している。
- ・今年度は、就業規則の見直しに伴う変更点の周知や、パワーハラスメント、子どもの虐待に関する法令等の周知 に取り組んでいる。
- (2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

2

12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮し ている。

а

【判断した理由・特記事項等】

- ・質の向上を図るため、各職員のキャリアアップに応じた研修計画を作成し研修参加を促している。また、OJT の充実に努めている。施設長主催で、リーダー会議などで毎月実施している勉強会がある。
- ・研修機会は豊富に提供されているが、質向上の課題に対し、どのような体系で研修計画を実行していくかの研修 計画が整理されるとよいと思われる。また、計画に対して、実績がどうであったかが確認できるように、研修計 画、実績表の書式を工夫したい。

2 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮してい る。

b

- ・年2回の職員面接には、施設長と副施設長が対応しており、面談を通して職員から直接意見を聞き、働きやすい 環境になるよう改善に努めている。
- ・職員評価の自己申告書は早くから導入しており、今年は目標設定を充実させている。
- ・今後、職員面談には、現場の部門を統括する主任職との一次面接も実施し、評価する視点や価値基準に関わる情 報を組織全体で共有していけるよう、面談方法の工夫を期待したい。

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

第三者 評価結果

① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。

b

【判断した理由・特記事項等】

- ・法人の求人計画をもとに、学校、ハローワーク、インターネット広告、HP等を通じて求人活動を行っている。 コロナ禍においてはオンライン説明会や面接を取り入れている。様々な事情で退職が見られ、職員の継続的な採用 と定着に向けた取組みは引き続き、重要な課題となっている。
- ・2022~23年度にかけて、キャリアパスを明確にし職員の目指す未来の『見える化』を図ること、職員一人ひとりの研修計画を作成し評価を行うシステムを作ることを計画しており、今後の成果に期待したい。

2

15 総合的な人事管理が行われている。

а

【判断した理由・特記事項等】

- ・法人で統一された職員人事考課制度に基づき、職員が記入した考課表により複数の管理者が評価を行い、その評 価を活かして個人面接を実施している。
- ・今後、職員面談には、現場の部門を統括する主任職との一次面接も実施し、評価する視点や価値基準に関わる情報を組織全体で共有していけるよう、面談方法の工夫を期待したい。(再掲)
- ・登用試験、専門分野の研修を実施し、職員の知識・技術などを高めるよう努めている。
- (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り 組んでいる。

а

【判断した理由・特記事項等】

- ・ストレスチェック、健康診断の実施、施設長による年2回の個別面談を通して職員の状況を把握しており、必要 に応じて産業医との相談・面談の機会も設けられている。
- ・有給休暇の取得状況は各自で確認ができるようになっており、できるだけ希望に応じて休暇の取得ができるよう 配慮がなされ取得率は高い。今年度、業務時間や時間外労働申請の見直しを行い、職員の待遇改善については、夜 勤手当の増額などが実施されている。
- (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

(]

17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

а

【判断した理由・特記事項等】

- ・当施設職員としての基本7原則が整理され、職員像が明確化されている。
- ・人事考課表が整えられており、法人の方針理解、執務態度(規律性、協調性、創意工夫、責任性、接遇・高感度)、能力、業績などの評価項目を職層ごとに、具体的に明示している。
- ・施設長面談では一人ひとりに時間を取って、個々の要望や目標などを丁寧に把握しており、面談用紙(職員自己 申告書)には目指す目標が明記され評価が行われている。

② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

h

- ・2022~23年度にかけて、キャリアパスを明確にし職員の目指す未来の『見える化』を図ること、職員一人ひとり の研修計画を作成し評価を行うシステムを作ることを計画しており、今後の成果に期待したい。(再掲)
- ・人材育成に関しては内部・外部の研修を取り入れ、年間の職員研修計画に沿って参加を促しており、実績表では 多数の機会が提供されている。
- ・研修参加後にはレポート提出、毎月の職員会議の場で報告を行い、内容などの共有を図っている。

③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。 a

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・新任職員には指導係を付け、細かく丁寧な指導を心がけており、OJTを基本とした職員育成が進められている。職員の経験年数だけでなく、各人の特性や目標に応じた研修に参加できるように配慮している。
- (4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

b

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・実習生の受け入れにあたっては約25校から受け入れていたが、コロナ禍においては実習の受け入れを条件付き としながらも、3年ぶりに受け入れを再開している。
- ・実習生とは毎日反省会を行い実習記録にコメントを記載しており、最終日には全体の振り返りを実施して成果な どの確認をしている。受け入れの際のオリエンテーションでは乳児院という施設を知ってもらうため、動画やパ ワーポイントを用いて丁寧に説明しており、更なる充実を期待したい。

## 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者 評価結果

1 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

\_

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・ホームページにてあらゆる情報を公開している。(第三者評価受審結果も含めて)
- ・また、法人発行の広報誌や病後児保育室と子育て支援センターから定期的に発行されるおたより等も、ホームページへの掲載と共に市内の関係機関に配布している。

② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

h

- ・法人内の全ての規定類のファイルが各施設に設置されており、いつでも閲覧可能となっている。また、規定類の 改定について総務部を通して周知されている。コロナ禍で外部の税理士による監査は行われていないが、監事によ る運営と財務の監査は行われている。
- ・なお、施設内の主任やリーダー職の実態的運用と、法人の管理職登用の仕組における主任職との位置づけには、 やや整合性がわかりにくい面も見られた。施設内の情報共有や、意思決定のわかりやすさの観点から、再整理を期 待する。(再掲)

## 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

第三者 評価結果

23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

а

## 【判断した理由・特記事項等】

・地域とは、お祭りなどの行事に参加するなど交流を図っていたが、コロナ禍で交流が厳しい状況にあり、感染症 防止対策を講じながら散歩や遠足に出かけ近隣住民の方に積極的に挨拶や声掛けを行っている。

・昨年度より、子育て支援センター事業が当園に移行され、未就園児の子どもと保護者を対象に、歌、手遊び、工作、手遊びなど取り入れた楽しい会を開催している。コロナが落ち着いたら、状況を見ながら園の子どもも参加できるような内容を企画したいと考えている。

② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

а

## 【判断した理由・特記事項等】

・ボランティアの受け入れの体制は整っているが、コロナ禍で受け入れができない状況にあった。

- 今後は、学生のボランティアも積極的に受け入れたいと考え、受け入れに関してのマニュアルは整備されている。
- ・園周辺の大学や幼稚園、母の会などとは、以前から交流を図っており、園への訪問が制限されている中で電話で の情報交換は継続して行っている。母の会からは、子どもに使ってほしい物として寄付も継続している。
- (2) 関係機関との連携が確保されている。

25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が 適切に行われている。

h

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・児童相談所、市、保健センター等と連携を図り子どもの受け入れ、緊急対応、一時保護を行っている。
- ・関係機関とは密に連携を取り、家庭引き取りや里親委託時には児童相談所との情報交換や情報共有を丁寧に行っ ている
- ・家庭引き取りは、入所後の状況や情報を関連機関が周知して安全、安心な対応に取り組んでいる。里親委託については、児童相談所が主催する応援ミーティングで行政や関係機関とが連携を取りながら支援をしている。
- (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

а

- ・児童相談所や保健センター、市の担当課、医療機関などと常に連携を図り、情報共有に務めている。
- ・地域の福祉ニーズ等を把握するために関係機関が年に2回(1回目は書面にて)「子ども子育て会議」を開催し、所長が参加して、情報交換や、情報の共有を図っている。
- ・地域支援事業でひよこ教室や病後児保育など参加者に利用者アンケートでニーズを把握し、満足度を高めるとと もに事業の活性化に努めている。

② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・子育て支援センター事業では、ひよこ教室を月に2回開催し、制作・リズム・運動・伝承遊びなど親子で楽しめる活動内容を企画している。さらに、看護師や栄養士を配置し、専門性を活かした育児相談や発達相談、栄養指導・離乳食相談などに対応できる体制となっている。
- ・保育園に併設された市内の子育て支援センター10か所と連携を図り、地域支援に関するパンフレットや情報誌を定期的に配布している。
- ・「地域災害時相互援助協定」を締結し、年に1回法人での防災訓練に地域の方々に参加をしてもらっている。

## Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

## (1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。

第三者 評価結果

① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。

#### 【判断した理由・特記事項等】

- ・子どもを尊重した養育・支援の実施に向けて、乳児園の理念や目標が明示されており、職員が理解して実践をす るために、研修や勉強会などを実施している。
- ・理念や基本方針を職員が理解し実践するための取り組みとして、理事長からの園内研修を2回に分けて実施し、 さらに職員間での勉強会を通して全職員が周知し、子どもが安心して過ごせるような配慮をしている。
- ・児童憲章や子どもの権利条約を尊重して職員としての基本7原則・保育基本姿勢が定められ、職員に周知している。

② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。

b

## 【判断した理由・特記事項等】

- 子どものプライバシー保護に関してはマニュアルが整備されている。
- ・実習やボランティア活動の際などは、知り得た情報は外部に口外しないように書面で同意を得ている。
- ・おむつの交換は、トイレの中の交換台を利用したり、専用マットを利用して外部に見えないようにしている。
- ・衣服の着脱は年齢に応じた介助を心がけ、写真撮影が必要になった場合などは、プライバシーに配慮して行っている。
- (2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

① 30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。

а

- ・入所時には、園の紹介と園内での過ごし方などわかりやすいようにパンフレットや資料を用意している。
- ・コロナ禍で、児童相談所から直接の入所が多くなり、保護者や子どもの不安が軽減されるよう入所に関しての説明は、園で用意した資料に基づいて、児童相談所の職員に丁寧な説明を依頼している。
- ・入所予定の子どもの保護者が園に見学や情報の提供を希望した場合には、丁寧な対応をしている。

② 31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明 している。

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・養育・支援の開始にあたっては、マニュアルに基づいて健康診断書や予防接種委任状など、手続きに必要な書類 や面会のルールなどの説明をして、明文化したものを手渡している。
- ・施設が行う養育や支援の開始、入所後の過程の内容を保護者に丁寧に説明をして安心して預けられるよう配慮し ている。説明を受けた後に、内容に関して書面で同意を得ている。

③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり 養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。

#### 【判断した理由・特記事項等】

- ・家庭復帰や措置変更などは、家庭支援専門相談員や里親支援専門相談員が中心となり、関係機関と連携をとりな がら措置変更に移行している。
- ・子どもが無理のないように措置変更に移行できるように、保護者や里親などと面会や慣らし保育、外泊など配慮された手順に沿って進められている。
- ・変更の際は、継続した養育や支援ができるように養育状況の詳細を明記して引継ぎが行われている。
- (3) 子どもの満足の向上に努めている。

① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

а

а

#### 【判断した理由・特記事項等】

- ・子どもと愛着関係形成を図るため、少人数制で生活ができるように配慮し、縦割りの担当制を取り入れ、ユニットケア方式やグループケアを実施している。
- ・職員の勤務シフトは担当制の中で作成され、子どもが担当と一緒に過ごせる時間を多く持てるように配慮している。
- ・クラス会議や、ケース会議を通し、子どもの様子や発達などを話し合い、職員が子どもと適切な関わり方をしているか、子どもの満足度はどうかなどを確認している。
- (4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。

① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

h

#### 【判断した理由・特記事項等】

- ・電話や関係機関から入ってきた苦情や要望などの内容は、決められた様式に記載され、要望・苦情解決委員会で 協議され、適切に対応できるように取り組んでいる。受付けた苦情の経過は、記録され事務室に保管されており、 会議を通して職員に周知されている。
- ・要望・苦情解決委員が法人で設置されており、3か月に1回、第三者委員も参加して要望、苦情対応を行っているが、児童施設合同での実施となっており、乳児院の保護者への更なる配慮が期待される。

② 35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に 周知している。

b

- ・入所時に、「入所についての説明事項」にそって説明をし、その説明文の中に苦情についての項目が入っている。苦情についての内容は、施設外の第三者委員を定めて、保護者から面接、電話、ご意見箱などで随時苦情や、 意見を受け付けていることが記載されている。
- ・保護者が落ち着いて相談や話ができるように個別の部屋が確保されており、コロナの収束後、保護者が相談しやすくなることを期待したい。

③ 36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・保護者の要望や意見は、玄関を入って見えやすいところに意見箱を設置してあり、意見や要望があれば、内容を 記載して意見箱に入れやすいように配慮している
- ・保護者から出された要望等は、家庭支援日誌に記載し、内容は職員間で共有して支援の向上に関わる取り組みをしている。出された要望や意見、苦情等はマニュアルに基づいた迅速な対応に努めている。
- (5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

а

h

#### 【判断した理由・特記事項等】

- ・安心、安全の確保のために日常の生活の中から、ヒヤリハット・事故報告の毎月の集計を行い、改善策を検討 し、再発防止に取り組んでいる。誰が、どこで、どうして、何が起こったのかなど記載され、クラス会議で周知 し、要因を探り、安全な養育、支援に活かされている。
- ・事故が発生した場合には、事故発生時のフローチャートが作成されており、迅速な対応ができるような体制となっており、職員間で周知を図っている。

② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

а

#### 【判断した理由・特記事項等】

- ・感染症に関するマニュアルを整備し感染予防や子どもの安全に向けた取り組みをしているが、特に、新型コロナ ウイルス感染症対策マニュアルを作成し、発症した場合には適切な対応が行われるようになっている。
- ・各部屋には看護師を配置し、管理体制が整備されており、2名の嘱託医に感染予防や感染症が発症した場合には、相談や適切なアドバイスを受ける体制が整えられている。マニュアルは職員に周知し、定期的に見直しを行い、シミュレーションを実施していざというときに備えている。

③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

а

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・防災対応マニュアルを基に、毎月1回は防災訓練を実施している。防災・防犯・水害と災害を想定し取り組んで おり、日中での災害と夜間を想定した訓練も行っている。
- ・年に1回は消防署の立ち合いのもとで避難訓練を実施し、放水、消火など見学したり体験をしたりしている。
- ・法人の危機管理委員会において、災害が起きた後の災害復旧に向けた事業継続計画に取り組んでいる。

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。

第三者 評価結果

① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援 が実施されている。

а

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・養育や支援の標準的な実施法は保育マニュアルや業務マニュアルに実施方法が文書化されており、適切な養育や 支援ができるよう、職員に配布されている。
- ・新任職員はマニュアルを基に、研修を受けたり、養育や支援の実施方法を先輩保育士から個別に学ぶ機会があ り、園の理念に沿った子どもへの関わり方ができるような取り組みをしている。

② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

а

- ・月に1回はクラス会議や職員会議等で子どもたちの様子を話し合い、養育や支援の方法など見直しを行っている。
- ・保育マニュアルや業務マニュアルは、現場主任やリーダーが職員から出された意見等を基に、年度末に見直しを 行い、変更などがある場合は検討され改正する体制になっている。
- ・第三者評価の項目に基づいて年に一度、保育や業務の見直しを行い、養育や支援に反映されるように取り組んでいる。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

> 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定し ている。

b

#### 【判断した理由・特記事項等】

- ・自立支援計画には当面の課題と支援目標があり、様々な職種の関係職員が参加してアセスメントに関する協議を 行っている。
- ・自立支援計画書は年に2回、複数の意見を取り入れその意見を反映して作成している。
- ・入所時からの個人ファイルが作成され、関係機関からの情報や家庭支援への情報もファイルの中に全て入ってお り、職員は必要に応じて閲覧し、適切な養育、支援を実施している。

**(2**)

43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。

b

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・自立支援計画の中に健康状態や運動状態、生活習慣などの発達に関する記載があり、個人のチェックカードも用 いて自立支援計画が計画通りに養育、支援が行われているのかなど確認できる仕組みがある。
- ・家庭支援に向けて複数の職員や関係機関が協議し、緊急に変更したり、中長期に変更などケース会議の参加職員 と児童相談所が協議を重ねて方向性を決めている。
- (3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、 職員間で共有化されている。

а

## 【判断した理由・特記事項等】

- 子ども一人ひとりの身体状況や、生活状態、健康状態の記録は個人ファイルにまとめられ事務室に保管されてい ファイルは職員がいつでも情報を共有することができ、養育や支援の仕方、記録に差異がないようにクラス会 議や勉強会を行っている。クラスリーダーが記入内容をチェックして指導するなどの体制もある。 ・子どもの情報はパソコンでも記入、閲覧できる内容もありパスワードで情報は保護されている。

45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・子どもに関する記録の保管や保存、情報の提供に関する規定を個人情報マニュアルに明示している。
- ・個人情報の保護や漏えいに関する対応として、職員は採用時に、ボランティアや実習生に対しては受入れ時に個 人情報保護の説明を行い、終了時や退職時には誓約書の提出を徹底している。
- ・情報共有は内容によってはアクセスに制限をかけ、事務所での保管を徹底し、夜間は事務所に施錠している。

#### 内容評価基準(22項目)

## A – 1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

#### 子どもの権利擁護 (1)

第三者 評価結果

(1)

A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。

- ・子どもの権利擁護について、規定やマニュアルが整備され職員の共通理解が図られている。
- ・権利擁護の研修を年2回実施予定であったが、コロナ感染症の関係で今年度は1回しか実施できなかった。
- ・権利侵害の防止と早期発見するための取り組みとして、全国乳児院協議会が作成した、「より適切な関わりをす るためのチェックポイント」を使用し職員各自が年2回の振返りを行い意識向上に努めている。

#### (2) 被措置児童等虐待の防止等

① A2 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。

а

#### 【判断した理由・特記事項等】

- ・法人の倫理規範委員会に乳児園の副施設長が参加し不適切なケアに関するチェックリストを作成している。
- ・虐待防止対応規定が法人で作成され、内容等を職員に配布し周知徹底に努めている。
- 会議等で不適切な関りについて事例検討を行い、不適切な関りがないことを職員全員で再確認をしている。
- ・被措置児童等虐待の届出や通告制度について、対応マニュアルを整備し職員に周知理解を図っている。
- ・理事長や外部講師による虐待防止研修を年2回実施し、報告及びレポートを提出するなど共通理解を図っている。

## A-2 養育・支援の質の確保

## (1) 養育・支援の基本

第三者 評価結果

A3 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。

b

#### 【判断した理由・特記事項等】

- ・縦割り保育のユニットケアや小規模グループケアでは入退所まで一貫した担当養育制を取り入れている。
- ・子どもが安心して生活が出来る環境の中で、子どもの要求に応じて抱っこやおんぶなどの身体の触れ合いを通して情緒の安定が図られるよう心掛け、相互の信頼関係の構築に努めている。
- ・一方、さらに職員の確保および配置の工夫により、子どもとの愛着形成の観点から、一人で複数の子どもを見る 状況の更なる解消に努めたい。

② A4 子どもの生活体験に配慮し、子どもの発達を支援する環境を整えている。

b

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・ユニットケアや小規模グループケアの体制をとりながら、子どもが安心して暮らせる家庭的な雰囲気を作れるよ う配慮をしている。
- ・自分用の衣服や玩具など各個人の引き出しに入れるなど、発達に応じた経験が出来るように心がけている。
- ・働き方改革と子どもの満足感とのバランスが難しく感じられており、保育以外の業務の在り方を職員全体で検討 を進め改善を期待したい。

#### (2) 食生活

1

A5 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。

а

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・授乳は自立授乳を基本とし、その子にあったリズムや体調に合わせて量や時間を工夫している。
- 乳幼児を抱いて目を合わせて言葉がけをしながら、ゆったりとした気持ちでミルクを飲めるように配慮している。
- ・夜間は夜勤体制の関係で職員が少なくなり、出来るだけ抱っこでの対応を心掛けているが、時間帯によってはゆ とりを持って対応ができない現状が生まれており、更なる体制の拡充が期待される。

② A6 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。

а

- ・個々の発達状況に合わせた離乳食の開始時期や形状等を保育士や栄養士及び看護師と連携し進めている。
- ・特に配慮の必要な時には作業療法士の指導を受け、その子どもに適した介助方法を取り入れている。
- ・咀嚼力を養うために、栄養士や調理員等が中心となって食品の種類や調理方法を工夫している。
- ・アレルギーに対してもその子の状態を把握したうえで細心の配慮をしながら提供している。

A7 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。

b

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・食事場所は清潔に保たれ、子どもの成長にあったテーブルと椅子が用意されている。
- 完食に拘らずおいしく楽しく食べられるよう、目線を合わせ言葉がけをするなど雰囲気作りを心掛けている。
- ・誕生日にはその子が好きなメニューを考え、誕生日メニューとして提供するなど配慮している。
- ・ミニトマトやオクラ、ナス、インゲンなどを栽培し、収穫した野菜を食することにより野菜を身近に感じたり楽 しい食事になるよう取組んでいる。

**(4**)

A8 栄養管理に十分な注意を払っている。

а

#### 【判断した理由・特記事項等】

- ・乳幼児の毎食の喫食状況を把握し、カロリーと栄養のバランスを考えた献立が作成され提供されている。
- ・アレルギー児には除去食が提供され、提供する際には個別トレーに配膳し栄養士と保育士で確認し誤配誤食がな
- いように取り組んでいる。また、宗教食にも対応をしている。 ・季節毎の行事(冬至・恵方巻・おせち等)やバーベキュー、スイカ割り、及び月齢の高い子を対象にトウモロコ シの皮むき等を体験させるなど、食への興味関心を促す取り組みが行われている。

#### (3) 日常生活等の支援

A9 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管 理を行っている。

#### 【判断した理由・特記事項等】

- ・係分担(手に手をとって)が明確化され、日々子どもたちの衣類は清潔に保たれており、年4回担当養育者が子 どもに合った衣類を購入できる体制が整っている。
- ・担当養育者が中心となってキャラクターなど子どもの好みや成長を考慮し、また、季節や活動しやすく着脱が容 易な衣類等を選んで用意し、個別引出しに収納されている。

A10 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。

а

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・個々の子どもの生活リズムを把握し、一人ひとりが快適に十分な睡眠が取れるように配慮されており、室内環境 は床暖房やエアコンが設置され、季節に合った寝具を使用するなど快適な環境作りを心掛けている。
- ・夜間は夜勤体制のため職員が手薄となるが、隣室の職員と連携を密にしながら保育を行い、子どもたちの体位や 呼吸などの睡眠チェックを行うなど安心安全を心掛けている。また、SIDS防止のため乳児や基礎疾患のある子ども については、呼吸センサーを導入し、緊急時に迅速に対応ができるよう最善の注意を払っている。

3

A11 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。

а

- ・乳幼児の年齢や個々の状況に応じた入浴方法がとられ、おもちゃの使用などにより楽しい入浴となるよう工夫し ている。
- ・園舎のリフォームによりユニットバスが導入され、衛生的で快適な空間となっており、浴室や脱衣所には冷暖房 機機器が設置され、入浴や着脱時などより過ごしやすい環境となっている。
- ・職員体制に考慮しながら子どもたちが清潔を保ち、安心して入浴や沐浴ができるよう配慮している。

4 A12 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。

#### 【判断した理由・特記事項等】

- ・トイレ環境は清潔に保たれており、便座には保温機能が備えられ子どもたちが快適にトイレに行けるよう配慮さ れている。
- ・個々の発達状況や日々の生活リズムを把握し、発達段階に応じた対応を心掛け無理なくトイレトレーニングを進 められるように努めている。
- トレーニングパンツを準備し、子どもの状況に応じて柔軟に対応できるようになっている。

**(5)** A13 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫してい る。

h

а

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・小規模グループで養育者と他の子ども達と楽しく遊びを中心とした活動ができるように取り組んでいる。
- ・月齢に応じて収納場所を設置し、玩具の個別化をし自分の物という喜びや認識ができるように工夫している。
- 毎日近隣の田んぼなどを散歩し、虫や草花などの自然物に触れるなど興味や関心が持てるよう心掛けている。
- ・コロナ感染症前は、商業施設や交通機関を使用するなどの体験ができたが現在は行われていない。今後感染症の 状況を見ながら豊かな経験が出来るよう今後の取り組みに期待をしたい。

#### (4) 健康

(1) A14 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適 切に対応している。

а

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・各ユニットには看護師が1名ずつ配置され、日々子どもたちの健康管理を行っている。
- 個々の健康観察記録が用意されており、子どもたちの健康状態が一目で把握できるよう工夫されており、異常が ある場合には医療機関を受診するなど適切に対応をしている。
- ・定期健康診断の他に、嘱託医による診察が週1回行われ適宜予防接種を行っている。また、健康状態に不安があ る場合には相談や診察を受けることができ、場合によっては投薬の対応も可能となっている。

A15 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応 策をとっている。

#### 【判断した理由・特記事項等】

- ・9名の看護師を各ユニットに配置しクラス担当看護師が中心となって子どもの健康や服薬等を管理している。
- ・2名の嘱託医の往診により、子どもの健康管理や適切な発達支援を行っている。

1

- ・小児医療センターなどを定期的に受信し、リハビリや相談など関係機関と連携ができる体制がある。
- ・医療機関への通院は看護師が同行し、病状の把握や投薬の内容等の把握に努めている。

#### (5) 心理的ケア

A16 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。

b

- ・子どもの養育状況報告書を基に児童自立支援報告書が作成され、それに基づいて個々の養育がなされている。・外部講師による職員研修やコンサルテーションが行われており、職員共通認識のもと支援を必要とする乳幼児の 養育に当たっている。
- ・心理的支援が必要な乳幼児及び保護者に適宜支援が行われるよう専門職員配置の体制が取られており、さらに、 心理職の配置が施設に根付くことが期待される。

### (6) 親子関係の再構築支援等

① A17 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

b

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・入所する時には、入所マニュアルに沿って施設利用に関して丁寧に説明を行っている。
- ・保護者からの相談には家庭支援相談員が対応できるよう配慮し、必要に応じて児童相談所と連携がとれる体制も整えられているが、保護者の養育スキル向上の支援を課題としている。
- ・コロナ渦で直接交流が難しくなってきているが、保護者との交流を途絶えさせないためにも、保護者参加の行事 には年2回子ども一人ひとりの写真入りカードを作成し、成長発達を伝えながら渡せるようにしている。

② A18 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。

b

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・家庭復帰支援プログラムをその子の家庭状況に応じて策定し、面会、外出、施設宿泊、一時帰宅等の段階を踏みながら家庭復帰がスムーズにいくよう配慮している。
- ・児童相談所と連携を取りながら早期の家庭復帰を目指しているが、さらに、保護者等の養育意欲向上の支援を課題としている。

#### (7) 養育・支援の継続性とアフターケア

① A19 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。

а

### 【判断した理由・特記事項等】

- ・退所時には、養育状況書を使用して子どもが安定した生活が送れるように、保護者や児童相談所に細かく引継い でいる。
- ・退所後、保護者の孤立化を防ぐ意味もあり施設に相談できる窓口(担当者)があるということを伝えるなど、必要に応じた支援をするための体制が整えられている。
- ・退所後は、児童相談所や保健センター、保育所などの関係機関と連携を取りながら見守りを行っている。

#### (8) 継続的な里親支援の体制整備

<sup>/</sup> A20 継続的な里親支援の体制を整備している。

а

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・里親支援専門相談員を配置し関係機関と連携を取りながら、早期に家庭復帰が見込めない乳幼児には個々の状況 に応じて里親委託を推進している。
- 里親を希望する地域の住民及びファミリーホームに対する継続的な支援の取り組みが整備されている。
- ・里親のもとで新しく生活を始める乳幼児は年間7~8名ほどおり、委託後は里親子の支援としてコロナ禍大人数での里親サロンの開催が難しいため、オンライン交流や個別サロン等を実施し里親の支援を行っている。

## (9) 一時保護委託への対応

① A21 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを 行っている。

а

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・一時保護を受ける際のマニュアルが整備されており、児童相談所と連携して初期の情報共有とアセスメントに努 めている。
- ・ユニットの空き状況を考慮しながら受け入れの際には子どもの体調や健康面について情報取集を行い、必要に応じて別室にて子どもの様子を観察できる体制が整えられている。
- ・保護が決定後は早期に小児科を受診するなど健康管理に配慮した対応を心掛けている。

② A22 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。

a

- ・児童相談所の緊急一時保護を受ける際のマニュアルが整備されており、要請があった場合には柔軟な対応を心が けている。
- ・受け入れ時にPCR検査をするなどの条件はあるが、夜間等に検査ができない場合には別室で子どもの気持ちに寄り添いながら感染症や潜伏期間終了まで養育を行う体制が整っている。
- ・適切な支援が行えるよう多職種による情報の共有化と連携したアセスメントが行われている。